

## 1 ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進について（参考①）

- スポーツの実施に関し、これまで国民のスポーツ実施率の向上に焦点を当てた施策を推進してきたが、運動・スポーツの効果をも高めるなど、質的な視点を持った取組を更に推進していくことが重要であることから、**健康スポーツ部会（第19回～第22回）**において議論を行い、議論の内容を踏まえ、令和5年8月、スポーツ庁において、「**ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進について**」として取りまとめ。

→ 性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、**多様な人々のスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上**に向けて、**心身の維持・向上が必要な機能に焦点を当て、それに適した方法や目的を定めた運動・スポーツ（目的を持った運動・スポーツ）**を推進していくためのねらいや方向性について新たに示しており、**今後スポーツ庁において取組を進めていく。**

## 2 障害者スポーツ振興ワーキンググループ中間まとめについて（参考②③）

- 障害者スポーツの振興に関する個別の課題について、専門的見地から具体的な施策を検討するため、令和4年10月に健康スポーツ部会の下に設置した**障害者スポーツ振興ワーキンググループ**において、令和5年6月、「**スポーツ審議会健康スポーツ部会障害者スポーツ振興ワーキンググループ中間まとめ**」を取りまとめのうえ公表。

→ 持続的な障害者スポーツの振興に向け、「**障害者スポーツセンター**」を単なる施設ではなく、**地域全体で障害者スポーツ振興を行う、幅広い機能と高い専門性を持つ人材等から構成される、包括的な地域拠点**として位置付けるとともに、持つべき機能として、「**指導・相談**」に加え、「**ネットワーク**」、「**情報拠点**」、「**人材育成**」などを明示した。

## 3 現場視察・ヒアリングの実施及びガイドブックの策定について

- **第3期スポーツ基本計画で掲げる目標の達成や施策の着実な実施を図るため、スポーツ実施の環境整備や改善に積極的に取り組む地方公共団体、民間事業者、スポーツ関係団体、保険者等の取組に着目し、部会委員が現場視察・ヒアリング（現時点で14事例）を実施し、部会において報告（報告書作成）及び議論を実施。**

→ 地方公共団体や民間事業者、スポーツ関係団体、保険者等が、今後、スポーツ施策を推進していくうえで参考となるよう、**事例として盛り込まれた「ガイドブック」の策定・公表（R5年度中）を目指している。**

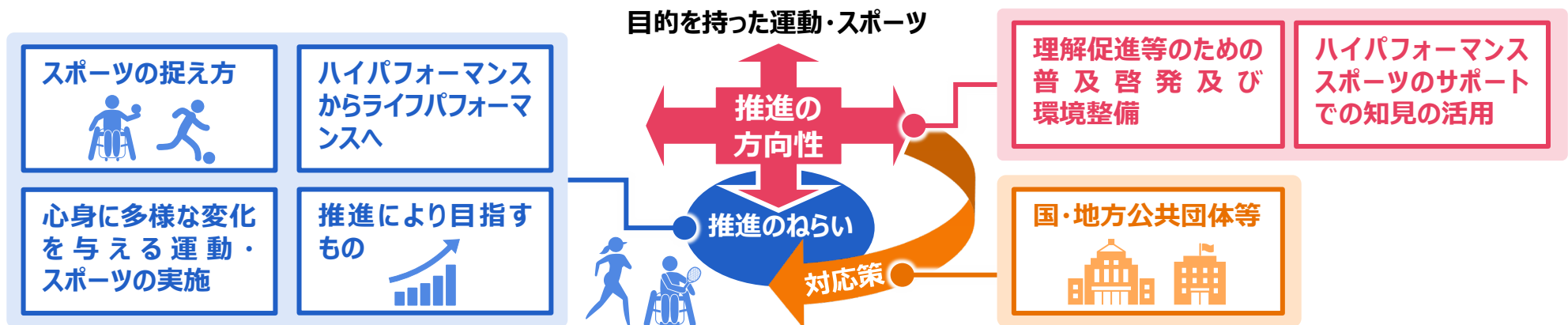
# ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進について（概要）①

～目的を定め、心身に多様な変化を与える～

**性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、多様な人々のスポーツを通じたライフパフォーマンスの向上に向けて、目的を持った運動・スポーツを推進していくため、そのねらいや方向性等について取りまとめ。**

## 要約

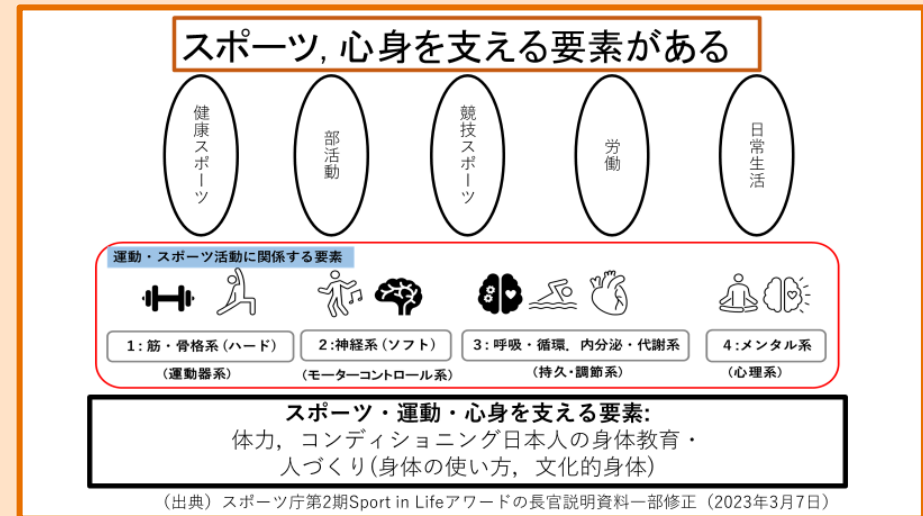
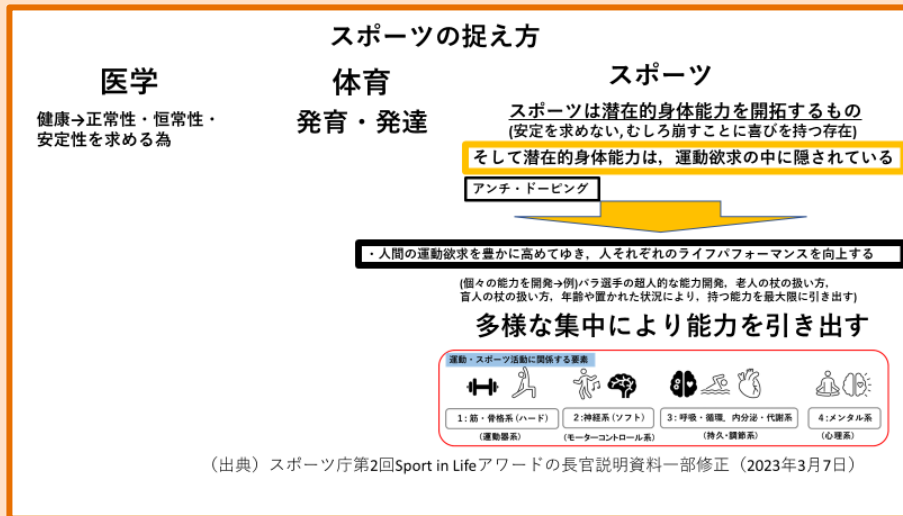
- 運動・スポーツの効果を高めるためには、**心身の維持・向上が必要な機能に焦点を当て、その効果や影響に着目し、それに適した方法や目的を定めた運動・スポーツ（目的を持った運動・スポーツ）**を実施することが重要。
- 心身に多様な変化を与える運動・スポーツを実施し、**それぞれのライフステージにおいて最高の能力が発揮できる状態（ライフパフォーマンスの向上）を目指す**ことによって、健康の保持増進はもとより、QOL（Quality of Life、生活の質）を高めることなど、生きがいのある充実した生活を送ることに寄与。
- **ハイパフォーマンススポーツのサポート（トップアスリートへのサポート等）**で得られた**スポーツ医・科学等に係る知見**を、アスリートだけでなく一般の人々が日常生活で抱える課題の解決等に生かされ、ライフパフォーマンスの向上につなげることが期待。
- スポーツを「する」ことを通じた「楽しさ」や「喜び」、「ともに」行い「つながり」を感じることで、心身の健康増進等といった**スポーツの価値を高めていく**ことは重要であり、引き続きスポーツ実施率向上のための施策を推進することが必要。
- これまでの取組に加え、運動・スポーツの効果を高めるなど、**質的な視点を持った取組を更に推進**することが重要。



### 推進のねらい

#### スポーツの捉え方

- スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等のために行われる**運動競技その他の身体活動**であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なもの※。  
※スポーツ基本法（平成23年法律第78号）前文より引用。
- スポーツは、体を動かすという**人間の本源的な欲求**にこたえるものであり、スポーツを支える土台としての**コンディショニング（最高の能力を発揮出来るように精神面・肉体面・健康面などから心身の機能を調整すること）**や、その方法としての**多様な目的を持った運動（エクササイズ・トレーニング）**とともに、人間の潜在的な身体能力を開拓するもの。



### 推進のねらい

#### 心身に多様な変化を与える運動・スポーツの実施①

##### 運動・スポーツの効果

- 運動・スポーツを実施することで得られる効果は多様であり、**体力向上から不安・抑うつ等の軽減まで多岐にわたる。**
- 運動・スポーツの実施は、**健康の保持増進や健康寿命の延伸の効果**がある。
- 運動・スポーツの効果を高めるためには、**目的を持った運動・スポーツの実施により、心身に多様な変化を与えることが重要。**
- 目的を持った運動・スポーツの実施に加えて、**栄養、回復方法、休息、睡眠等に関するコンディショニングが適切に行われることも重要。**

##### 運動・スポーツに関係する4つの要素、ウォーキング例とその効果

- 運動・スポーツに関係する要素（維持・向上させたい心身の機能）は、スポーツ生理学的に**筋骨格系、神経系、呼吸循環・内分泌代謝系及びメンタル系**の4つに大きく分けられ、これらの要素に焦点を当てることによって、目的を明確化することができ、目的に合わせた運動・スポーツの実践につながる。

###### 筋骨格系

- 速度や歩幅を増大させたウォーキングは、下肢筋力向上等の運動機能向上

###### 神経系

- 不整地でのウォーキングは、姿勢制御能力等の向上

###### 呼吸循環・内分泌代謝系

- ウォーキングの時間・頻度を増大することによって、有酸素能力の向上及び動脈硬化の予防等

###### メンタル系

- 多幸感等の脳への変化、うつ抑制・認知機能の向上等

#### 目的を持った運動・スポーツの実施～歩行

##### 運動・スポーツ活動に関係する要素



- |                          |                               |                              |                   |
|--------------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------|
| 1: 筋・骨格系 (ハード)<br>(運動器系) | 2: 神経系 (ソフト)<br>(モーターコントロール系) | 3: 呼吸・循環、内分泌・代謝系<br>(持久・調節系) | 4: メンタル系<br>(心理系) |
|--------------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------|

- ・ ゆっくり低く片足時間長く
- ・ 小刻み
- ・ 20min 少し息が上がる程度に
- ・ 壁押し(傾き調べる)
- ・ リズム歩き(アプリ)
- ・ ベット・ボトル(拮抗筋刺激)
- ・ 新聞紙丸めながら
- ・ [30sec/1minインターバル]
- ・ 深呼吸
- ・ meditation

“歩く”という最も単純な運動でも、工夫をすることで、様々な刺激を与えることができる

(出典) スポーツ庁スポーツ審議健康スポーツ部会(第20回)資料3より抜粋(2023年1月31日)

#### 目的を持った運動・スポーツの実施

##### 運動・スポーツ活動に関係する要素



- |                          |                               |                              |                   |
|--------------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------|
| 1: 筋・骨格系 (ハード)<br>(運動器系) | 2: 神経系 (ソフト)<br>(モーターコントロール系) | 3: 呼吸・循環、内分泌・代謝系<br>(持久・調節系) | 4: メンタル系<br>(心理系) |
|--------------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------|



(出典) スポーツ庁スポーツ審議健康スポーツ部会第20回資料3一部改変(2023年1月31日)

# ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進について（概要）④

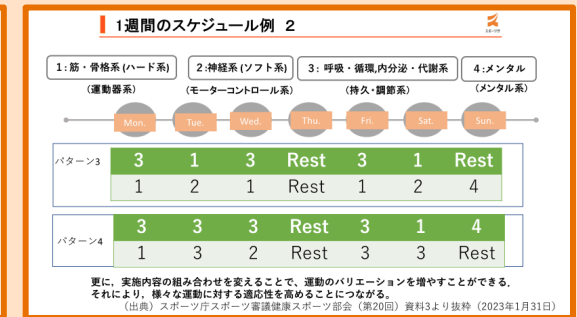
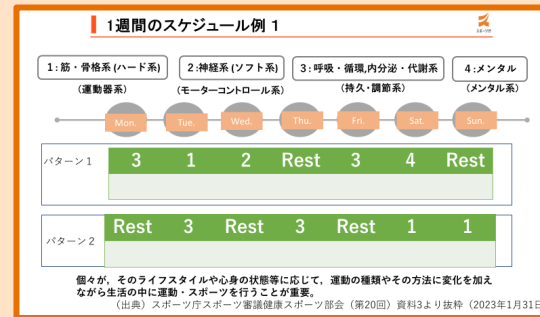
～目的を定め、心身に多様な変化を与える～

## 推進のねらい

### 心身に多様な変化を与える運動・スポーツの実施②

#### 心身に多様な変化を与える運動・スポーツの実施

- 維持・向上させたい心身の機能を踏まえて、**運動・スポーツの実施方法に変化を加えることで、心身の機能に多様な変化を与えることができ、結果として得られる効果や適応性が高まる。**
- 運動・スポーツを行う際には、**長期的かつ持続的に計画に基づいて実行**することが重要。
- 同じ要素に焦点を当てた運動・スポーツを毎日繰り返すだけでなく、それぞれのライフスタイル等に応じて、**4つの要素を様々な組み合わせで実施**することも必要。
- **焦点に変化を与えて運動・スポーツの計画を立てる**ことは、運動・スポーツのバリエーションを増やし、更には運動・スポーツの継続につながる。



#### 心身の機能に焦点を当てた運動・スポーツの実施例

##### 筋骨格系

- QOLの維持・向上及び健康寿命延伸のためには、高齢者の骨格筋量及び筋力の維持・向上が重要であり、そのためには筋骨格系に対するトレーニングが推奨。

##### 呼吸循環・内分泌代謝系

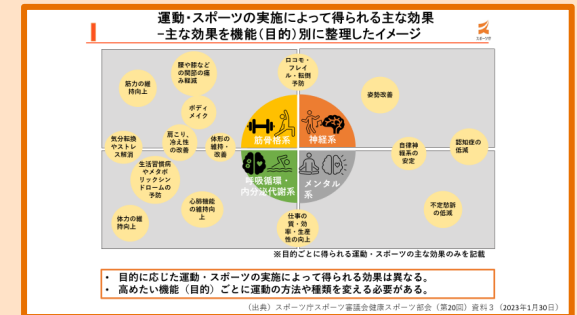
- 20～30分程度の継続した全身運動（ジョギング等の有酸素運動）を実施することが有効。全身運動は、体脂肪の燃焼の効果及び体重コントロールが期待。

##### 神経系

- 腰痛予防には、神経系の機能を高めるためのモーターコントロールエクササイズや、筋骨格系の機能を高めるための体幹・下肢筋群のトレーニングを実施することが有効。

##### メンタル系

- 運動・スポーツの実施は、メンタルヘルスの向上につながる。リラクゼーション、集中力を高めることにも寄与。感覚・知覚・認知等と関係があり、それらを統合した身体図式（自分の感覚としてとらえている身体）が姿勢や運動の調整に重要な役割を担っていることから、感覚・知覚・認知に焦点を当てたトレーニングも重要。



### 心身に多様な変化を与える運動・スポーツの実施③

#### 自らの身体の状態の把握

- 加齢等の影響を受けやすい筋骨格系の機能については、身体診断「セルフチェック」動画等を用いて自身の状態を把握することが重要。
- 自らの身体の状態を把握することで、自主的に身体への意識及び関心を高めることができ、効果的な運動・スポーツの実施に寄与することが期待。



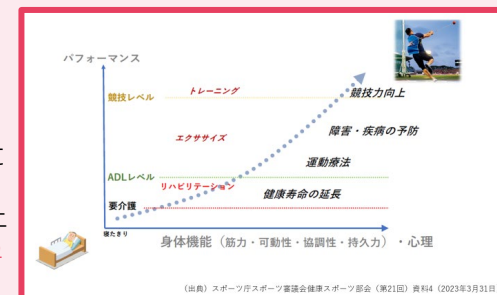
### ハイパフォーマンスからライフパフォーマンスへ

#### ハイパフォーマンススポーツにおけるサポート

- アスリートの競技力向上に向けた支援の範囲は、患部ケアからリハビリテーション、再発予防、パフォーマンスの向上等と多岐にわたる。
- 様々なアスリートに対する競技力向上のためのトレーニングからスポーツ傷害後の競技復帰に向けた怪我の治療・リハビリテーションまでを対象として、コンディショニング等を含めた運動・スポーツの効果や心身機能に与える影響に関する知見や情報が数多く報告。
- ハイパフォーマンススポーツのサポートでは、**スクリーニングテストやメディカルチェック、体力測定等を活用してアスリートの心身の状態を客観的に把握するためのアセスメントを行い、その結果に基づく適切なサポートが行われる。**
- トップアスリートに対するサポートは、選手の競技力向上に寄与し、**コンディショニングを含めた運動・スポーツを実施する重要性**が示されている。

#### ハイパフォーマンスサポートで得られた知見や情報を国民一般の運動・スポーツの実施に活用

- ① 健康の保持増進はもとより、**ライフパフォーマンスの向上**につながる。
- ② 実施する運動・スポーツの**質を高め、その後の運動・スポーツの継続や定着**に寄与。
- ③ 多様なアスリートへのサポートによって得られた知見をライフパフォーマンスの向上に活用することは、**障害の有無、性別、国籍・人種、年齢等の違いに対する理解及び関心を深め、多様性を認める社会形成の促進**に寄与。



### 🎯 推進により目指すもの

- 多くの人々が、自らの心身機能の状態や運動・スポーツの影響及び効果に対する関心を高め、個人の適性、健康状態及びライフスタイルに応じて、ライフパフォーマンスの向上を目指し、目的に合わせて運動・スポーツが実施できるような**環境整備等が必要**。
- ハイパフォーマンススポーツでのサポートで得られたスポーツ医・科学等に係る知見が、アスリートだけでなく**国民一般のライフパフォーマンスの向上に生かされる**ことが望まれる。
- 運動・スポーツを通じてライフパフォーマンスの向上が図られることにより、**健康の保持増進はもとより、QOLを高められるなど、より自分らしく生きがいのある充実した人生を送れる**ことが期待。
- **人生100年時代**に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会をつくることが重要な課題となっており、こうした課題の解決にも貢献。



### 推進の方向性

#### 理解促進等のための普及啓発及び環境整備

- アスリート、医学的配慮が必要である者、疾病や介護予防等のために運動が必要である者等については、それぞれの目的に応じた方法で運動・スポーツを実施。
- 子育て世代や働く世代、未病である者については、こうした目的に合わせた運動・スポーツの実施状況や自らの身体への意識の高さは**個々のリテラシー及び取り巻く環境等により多様**。

#### 現状

#### ハイパフォーマンススポーツのサポートでの知見の活用

- トップアスリートに対するハイパフォーマンスサポートでは、メディカルチェックやフィジカル・フィットネスチェックといった評価から心理・栄養等を含めて、包括的なサポートが提供。
- 国は、アスリートの競技力向上を目的として、効果的かつ効率的にパフォーマンスを高める方法や介入策等を明らかにする研究や事業を推進。
- **得られた知見等を国民一般に活用するまでには不十分**。

#### 理解促進等のための普及啓発及び環境整備

- 多くの人々の理解促進及びリテラシーの向上を図り、行動変容を促すための**普及啓発及び環境整備**が必要。
- 自主的に自らの身体への意識や関心を高め、**身体の状態を把握**しておくことが重要。
- 自身の身体機能の状態を知ることができる**「セルフチェック」等の周知・啓発**が必要。
- 個々の状態・状況に即した**適切な運動・スポーツが実施されるための取組の充実**が必要。

#### 取組

#### ハイパフォーマンススポーツのサポートでの知見の活用

- 国民一般のライフパフォーマンス向上のために、**アスリート支援で得られたスポーツ医・科学の知見や事例が生かされるような取組**が必要。

#### 留意事項

- 運動・スポーツの急な実施や、個々の身体機能に合わない方法や強度での実施は、怪我のリスクが高まることから、**適切な方法や強度で運動・スポーツが実施される**ことが必要。
- ライフスタイルや健康状態等の変化及び各々の関心や適性等に応じ、**国民が自発性の下に、運動・スポーツが実施されるよう十分な配慮**が必要。

### 国等に求められる対応策

国は、**目的を持った運動・スポーツを推進**するため、以下の取組を実施。

① **多くの人々が、ライフパフォーマンスの向上を目指し、自発的に目的に合わせて自身に適した運動・スポーツを実施できるようにするための取組**：

- 目的を持った運動・スポーツの実践に関する実態やニーズを調査し、実践した具体的事例を集約して国民及び指導者等に対して周知
- 地方公共団体、関係団体・関係機関、関係省庁等との連携を促進し、目的を持った運動・スポーツの実施促進に係る環境整備を推進
- 目的を持った運動・スポーツの効果について、これまでの知見を集約するとともに、実証研究を行い、得られた成果を広く周知
- 民間事業者や地方公共団体等による目的を持った運動・スポーツの実施に関するモデルの創出を支援し、地域での実践モデルの推進
- 自らの身体への意識や関心を高め、効果的な運動・スポーツの実施を推進するため、身体の状態の事前確認（セルフチェック等）に関する周知啓発
- 運動・スポーツを指導する者に対して、国民の実践を支援するための指導者のためのツール等を検討

② **ハイパフォーマンススポーツのサポートで得られた知見をライフパフォーマンスの向上に生かすための取組**：

- ハイパフォーマンススポーツでのサポートで得られた知見や事例を集約し、ライフパフォーマンスの向上に活用するためのポイントをまとめ、周知
- ハイパフォーマンススポーツのサポートで得られた知見をライフパフォーマンス向上のために活用した運動・スポーツの効果を検証し、その知見を周知



国



地方公共団体等

地方公共団体等は、**国の取組によって得られた成果や情報、調査研究での知見等を活用することが望まれる**。

趣旨

○ 東京2020パラリンピック競技大会（以下、「東京大会」という。）により、障害の有無に関わらず、様々な立場にある人々が個々の力を発揮できる社会の実現に向けた機運が醸成された。こうした機運を一層高め、東京大会のレガシーとして、障害者スポーツの振興を通じた共生社会の実現に向けた取組を一層進めることは重要である。

○ スポーツ庁では、2022年8月に、今後の障害者スポーツの普及や強化、障害者スポーツ団体の在り方等についてまとめた、「障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書」を公表した。本報告書も踏まえ、障害者スポーツ振興を通じた共生社会を実現していくためには、引き続き、障害者スポーツの振興に関する個別の課題について、専門的見地から具体的な施策を検討する必要があることから、健康スポーツ部会の下に、「障害者スポーツ振興ワーキンググループ」を設置する。

検討事項

- 障害者スポーツの普及について
- 障害者スポーツ振興体制の整備について
- その他

委員

遠藤 恵美	公益財団法人福島県障がい者スポーツ協会書記
岡田 美優	一般社団法人Knocku 代表理事
大日方 邦子	一般社団法人日本パラリンピアンズ協会会長
小淵 和也	公益財団法人笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所政策ディレクター
金山 千広	立命館大学産業社会学部教授
河合 純一	公益財団法人日本パラスポーツ協会日本パラリンピック委員会委員長
倉野 直紀	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会事務局長
齊藤 陽睦	東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部パラスポーツ担当部長（～3月31日）
澤崎 道男	東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部パラスポーツ担当部長（4月21日～）
澤江 幸則	筑波大学体育系准教授
高汐 康浩	東京都府中市立府中第八中学校校長
高山 浩久	公益社団法人東京都障害者スポーツ協会東京都障害者総合スポーツセンター副所長
長ヶ原 誠	神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授
鳥居 昭久	東京保健医療専門職大学リハビリテーション学部准教授
岩田 史昭	公益財団法人日本スポーツ協会常務理事兼事務局長
日比野 暢子	桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部教授
藤田 紀昭	日本福祉大学スポーツ科学部教授
三浦 昭広	東京都立町田の丘学園校長
水原 由明	公益財団法人日本スポーツ施設協会常務理事
渡邊 浩美	公益財団法人スペシャルオリンピックス日本常務理事

（計19名、五十音順、敬称略）

開催状況と今後の予定

12月5日	第1回会議開催 ・障害者スポーツ振興施策の動向について ・障害者スポーツセンターの在り方について
R5	
1月25日	・障害者スポーツセンターの在り方について
2月24日	・関係者ヒアリングなど
3月22日	・障害者スポーツセンター等視察など
4月21日	・中間とりまとめ（骨子案）について
5月19日	・中間とりまとめ（案）について  引き続き競技団体の基盤強化などについて議論予定

詳細はスポーツ庁HP







- 地域の障害者スポーツ振興の拠点としての「障害者スポーツセンター」を広域レベル（都道府県単位）で1つ以上整備することを提言。
- 障害のある人がより身近な環境でスポーツに親しむ環境を実現し、ともにするスポーツを推進するため、「障害者スポーツセンター」を地域全体で障害者スポーツ振興を行う、幅広い機能と高い専門性を持つ人材と拠点となる施設等から構成される、包括的な地域拠点として、その役割や機能等を整理。

## 地域における障害者スポーツ振興



### 目指すもの

障害の有無に関わらず、いつでも、どこでも、誰もがスポーツを気軽に楽しめる環境

### 現状と課題

- 障害のある人が、やりたいスポーツに出会えていない。
- 障害のある人の身近なところに活動の拠点となるクラブやチーム等がない。また、それらの情報が得られないことがある。
- 身近なスポーツ施設やクラブ等で、障害のある人への理解が進んでいない。
- 障害者スポーツの指導者を確保する必要がある。
- 上記の課題に対応して、障害者スポーツの知見やノウハウを蓄積し、障害者スポーツの活動や機会の創出に向けた広範な支援を行う地域の拠点が広域レベルで整備されていない。

### 当面の取組

- ① 地域における障害者スポーツ振興の拠点（障害者スポーツセンター）を広域レベルごとに1以上整備。  
（①の拠点を中心に、）
- ② スポーツ施設やクラブによる障害のある人の利用しやすさ向上のための取組に対する支援、障害のある人の施設利用等に対する理解促進のための啓発、障害のある人にスポーツ指導できる人材の確保・配置を推進。
- ③ 障害のある人が活動できるクラブやチームの情報収集・発信の仕組みの整備。
- ④ 障害のある人ない人がともにスポーツを楽しむ機会の創出。

## 障害者スポーツセンターの在り方

### 役割

- ① 障害のある人が初めてスポーツに触れる機会を創出するスポーツ導入支援（ガイダンス）の中心的な役割。
- ② 障害のある人が身近な場所でスポーツを継続できるよう地域における環境整備の中心的な役割。
- ③ 域内の障害者スポーツ振興の活動を支え・育てる存在としてのハブとしての役割。
- ④ 広域における関係機関・団体の中核としてネットワーク形成の主たる役割。
- ⑤ とともにスポーツを楽しむ取組の推進やインクルーシブな環境整備のための先導的な役割。

これらに加え、大都市圏のセンターには、より先進的な取り組みを行うとともに、他の都道府県のセンターへのノウハウや知見の提供、センター間の情報共有や連携の促進など、広域における中核的な拠点としての役割を期待。

※ 上記の役割は、障害者スポーツセンターの施設の管理・運営者が全て担うのではなく、地域の実情を踏まえ、障害者スポーツ協会や障害者スポーツ指導者協議会等と適切に役割分担することを提示。

## 期待される機能

### ネットワーク機能



- 医療関係者、学校関係者、社会福祉施設関係者等との連携（スポーツ導入支援等）
- 障害者スポーツ団体、スポーツ団体、スポーツ施設、スポーツクラブやサークル、地方公共団体等との連携（身近なスポーツ実施環境の整備、地域の活動拠点への移行支援、ともにスポーツを楽しむ環境の整備等）
- 義肢装具士等との連携（用具・装具のフィッティング等のサポート等）

### 人材育成・関係者支援機能



- スポーツ関係者、教職員（志望者も含む）、医療関係者（志望者も含む）、社会福祉施設関係者、手話通訳者、介助者等に対する知見やノウハウの提供や支援、指導及び助言
- 地域の障害者スポーツ振興を支える人材の育成及び派遣等
- 「ともに」スポーツを楽しむ機会創出のための、ノウハウの提供、企画の支援、人材の派遣

### 情報拠点機能



- スポーツ実施を促すための情報発信
- 地域のスポーツクラブの活動状況等に関する情報収集及び提供
- アスリートの競技大会における活躍状況等の情報収集及び発信
- 競技力を求める障害のある人向けの情報収集及び提供
- 障害者スポーツ活動実施に係る全般的なノウハウの蓄積
- 必要な用具等の拠点や専門家に関する情報収集及び提供
- 視覚障害、聴覚障害、知的障害等を有する利用者のための情報保障

### 指導・相談機能



- スポーツをこれから始める人に対する安全に配慮した指導
- 施設内で行うスポーツ教室や地域へ出張教室、指導者派遣
- 個々の事情にあった継続的なスポーツ実施に関する助言指導
- 地域の活動拠点を探すための指導助言
- スポーツ無関心層のニーズの掘り起こし、啓発、普及活動
- 必要な用具等の貸し出し、保管
- スポーツ用具や装具のフィッティング、調整、修理等のサポート

※ スポーツにはじめて触れる人や、重度障害者、地域のスポーツ施設への支援、用具等の拠点など、地域の拠点としての機能に注力する一方、基礎自治体の施設等でも取組可能な活動（地域のスポーツ施設で実施可能な教室、ボランティアの情報集約等）は地域の施設等に委ねるべき。

※ その他、地域のニーズに合わせて、付加する機能を検討して決めていく方向性を提示。（例：水上スポーツや冬季スポーツに関する教室、アスリート支援、用具・装具・補助具の開発 等）

## 留意事項

- 障害者へのスポーツ指導のノウハウを蓄積する観点から、拠点となる施設は障害者専用又は優先とすることが望ましい。専用の場合は、ともにするスポーツに関する知見やノウハウを蓄積するための取組が必要。共用の場合は、一部時間帯や施設の専用・優先利用等、障害のある人の利用を増やす工夫が必要。
- 障害者スポーツ振興の役割分担を考慮し、施設の機能以外の部分について、指定管理業務とは別途行政から業務を委託することも考えられる。
- 障害者スポーツセンターの施設の指定管理者を募集する基準として、域内全体の障害のある人のスポーツ実施への寄与や、域内のスポーツ施設が障害の有無に関わらず利用しやすくなるような支援、障害のある人とない人がともにするスポーツの環境整備への寄与等のような評価基準を設けることが望ましい。

## 必要な人材



- 関係者と連携するためのコーディネーター、スポーツ指導にあたる指導者の定常的な配置が必要。
  - 指導者は、様々な障害の特性や配慮事項等を踏まえた安全・安心で、障害のある人一人一人に合わせた多様な指導ができることが期待される。
  - コーディネーターは、一人一人の異なるニーズに合わせて、域内全体の便益を意識しながら、関係者間の調整ができることが期待される。
  - 人員体制の整備に当たっては、職員の定着、持続可能な職員の採用・育成ができるよう、待遇・キャリアの仕組みの整備が望まれる。
- ※ その他、域内の役割分担や機能に合わせて、必要な人材を確保していく方向性を提示。

## 必要な施設・設備



- 知見やノウハウを蓄積するため、1つ以上の何らかのスポーツ施設・設備（体育館、プール、トレーニング室など）が必要。
  - 複数のスポーツ施設を併せて、1つの障害者スポーツセンターの施設として捉えることも考えられる。
  - 施設がユニバーサルデザイン化され、身体障害者等のためのトイレ、更衣室、音声や光で緊急事態や避難誘導を知らせる装置、用具の保管庫などが必要。駐車場、入口付近のロータリーが必要。
- ※ その他、域内の事情を踏まえて、必要な施設・設備を設置していく方向性を提示。

## 整備の進め方

- 地域において、域内の障害のある人とない人の意見を聞きながら、既存施設への機能の付与・充実、人員・体制の充実、施設の新設・改修等、整備の進め方を検討する必要。その際、PPP/PFIなど民間資金と創意工夫を活用することについても、検討。
- 機能の拡充等と人員の充実は、業務量と人員のバランスに留意する必要。
- 施設・設備の整備は、新設に限らず、廃校なども含む既存施設の改修や複数のスポーツ施設のネットワーク化も含めて検討。



## 国等による支援

- 国は、地方公共団体の障害者スポーツセンターの整備・機能強化に関する計画策定を支援。
- 国は、地方公共団体や障害者スポーツセンターのセンター機能強化に関する先進的な取組の創出、持続可能な地域の障害者スポーツ振興を支える人材育成の仕組みの整備を支援。
- 国は、地方公共団体に対して、障害者スポーツセンターの施設・設備の整備に必要な情報の提供や支援を実施。
- 国は、大都市の障害者スポーツセンターのより広域における中核的な拠点としての活動を支援。
- JPSAは、地域の拠点候補に関する情報収集等や、障がい者スポーツセンター協議会への登録勧奨、障害者スポーツセンター等に対する必要な指導助言、支援を実施。

など